附 属 機 関 等 の 概 要

附属機関等の名称	遠紋保健医療福祉圏域連携推進会議
「附属機関」、「懇談会」の別	懇談会
設置年月日	平成20年5月21日
設置根拠	遠紋保健医療福祉圏域連携推進会議設置要綱
設置目的	＜目的＞ 遠紋地域における保健医療福祉施策の総合的かつ一体的な推進を図るため ＜所掌事項、議題等＞ 連携推進会議は、次の事項について取り組む （１）遠紋地域の保健医療福祉に関すること （２）その他、連携推進会議の目的達成のため必要と認められる事項
委員構成	1 委員(構成員)数　19 名　【定 数：19 名】 （うち女性委員）　0 名 （うち公募委員）　0 名　【公募枠：0 名】 現在委員を委嘱していない場合はその理由（関係団体により構成されているため） 2 部会等の設置状況
会議の公開状況	公開・非公開・(一部非公開)・未決定の別 公開できない理由（非公開・一部非公開の場合） 民間病院の経営上、公的病院の機構上において、不利益を生ずるおそれがあるため。

名称	委員数（うち女性委員）